

第2回、第3回雇用政策研究会で議論して頂く論点（案）

仕事と生活の調和が可能な働き方ができる社会の実現

1. ワークライフバランス実現に向けた企業の取組の促進・支援

労働者が働く企業においてワークライフバランスが実現できるよう、労使の取組の促進・支援、さらに労働者・企業双方の意識啓発を具体的にどう進めていくべきか。

2. 公正かつ多様な働き方を実現できる労働環境の整備等

様々なニーズに応じた働き方を人々が主体的に選択でき、多様な働き方の間を、個々人のライフスタイルやライフステージに応じて行き来することができるよう、働き方に中立的かつ豊かで活力ある経済社会にふさわしい公正な労働環境の整備等をどう進めていくべきか。

ワークライフバランス実現に向けた企業の取組の促進・支援 や労働環境の整備等が図られた時の就業率の見通し

- ワークライフバランス実現のための必要な施策が実施され、誰もが意欲と能力に応じて働くことのできる社会の実現を図っていくための目安として、将来の就業率をどの程度と見込むべきか。